

広野町の除染土壌等に係る輸送車両の運行について

1. 輸送概要

本事業は、福島県双葉郡広野町の仮置場等に保管されている除染土壌等を、大熊町の中間貯蔵施設予定地内保管場へ輸送するものです。

2. 輸送実施者

発注者：環境省 福島地方環境事務所

輸送実施事業者：西松・五洋・フジタ 特定建設工事共同企業体
大林・熊谷・大本 特定建設工事共同企業体

3. 搬出元、搬出先

搬出元：福島県双葉郡広野町

仮設減容化処理施設及び東町地区仮置場

搬出先：大熊町中間貯蔵施設予定地内保管場

4. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壌等（不燃物）及び廃棄物
（減容化処理で生じた焼却灰含む）

輸送数量：概ね7,000m³程度
（うち減容化処理で生じた焼却灰概ね3,100m³程度）

5. ルート図（裏面参照）

6. 輸送期間 平成29年8月21日（月）から概ね4ヵ月

※原則として、日曜日、お彼岸期間は輸送を実施しません。

※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

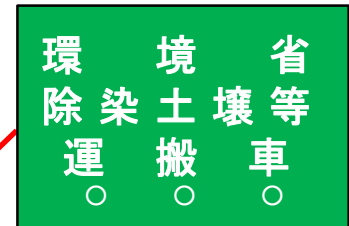
7. 一日の基本サイクル

（※作業の進捗状況によっては変更の可能性あり）

- ・作業時間：7:00～18:00（搬出元、搬出先とも）
- ・輸送時間：8:00～16:00（搬出元、搬出先とも）
- ・輸送車両：10tダンプトラック等
- ・輸送台数・回数：輸送車両10台程度が1日2回程度輸送

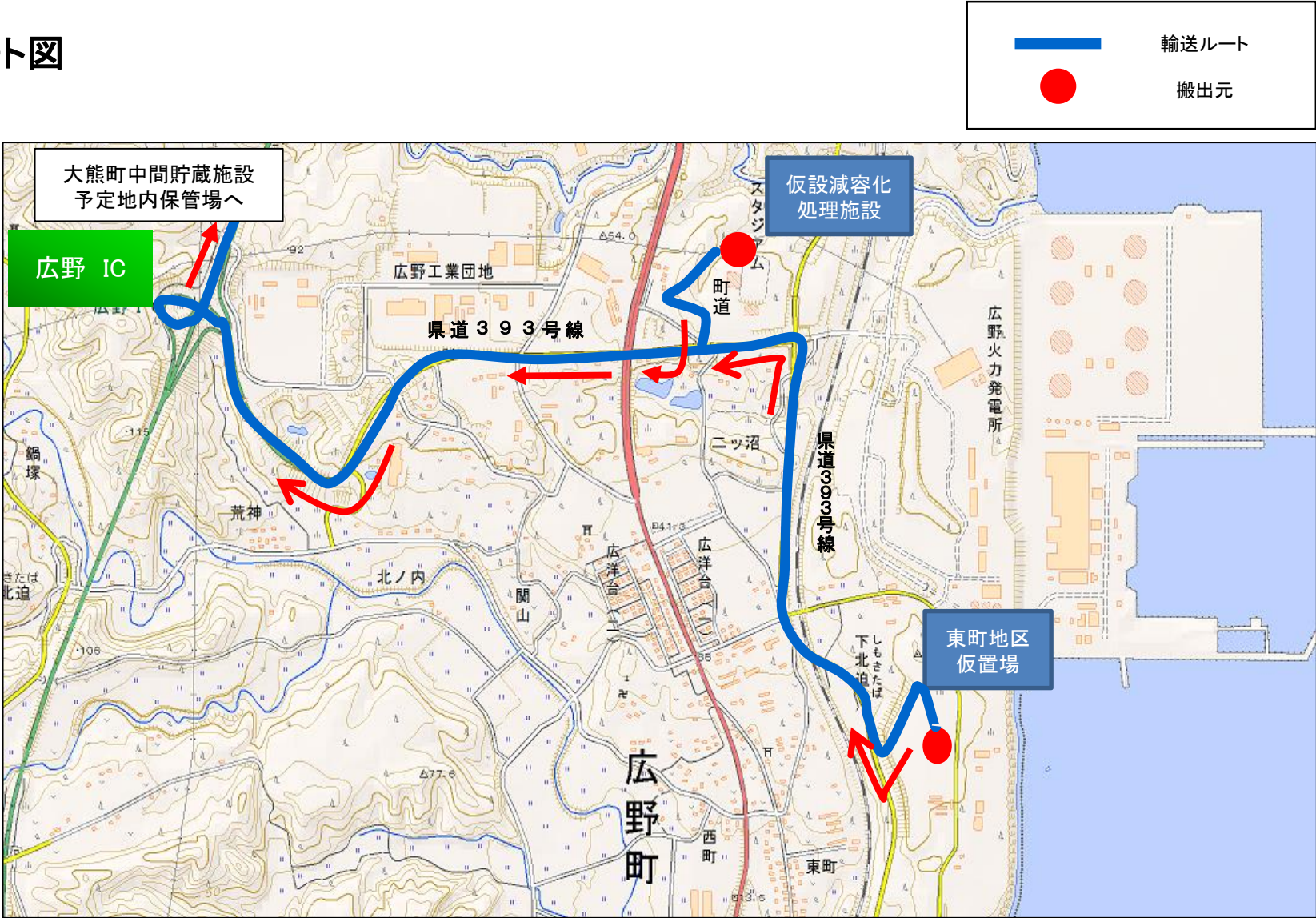
8. 輸送車両の表示等

輸送車両は、荷台の積荷にシートを設置して下記の表示（イメージ）を車両の前後左右に明示。



広野町の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

5. ルート図



※「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成